

法学研究科法律学専攻 学位審査基準

本研究科における学位請求論文の評価に際しては、次の基準によるものとする。

I リサーチペーパー

(1) 分量

2万字程度を基準とする。

(2) 評価基準

- ① 法学の分野における基礎的な調査分析能力が示されていること、又は
- ② 高度の専門性が求められる職業を担うに十分な能力が示されていること。

(3) 評価項目

審査に当たっては、具体的に以下のような評価項目が念頭に置かれる。ただし、最終的な評価は、研究科教授会に一任される。

- ① リサーチペーパーの対象とするにふさわしい研究テーマが適切に設定されていること。
- ② 当該研究テーマに関する学説・判例等の調査及び分析が適切に行われていること。その際、リサーチペーパーでは必ずしも外国法研究は求められないものの、専攻分野によっては、一定水準以上の外国法調査・分析能力が示されていること。
- ③ 論理的に一貫した構成と内容を有し、全体としてよくまとめられていること。
- ④ 章立て・引用表記・出典表示などの論文としての形式的要件を満たしていること。

II 修士論文

(1) 分量

2万5000万字以上とする。

(2) 評価基準

- ① 法学の分野における基礎的な研究能力が示されていること、又は
- ② 高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力が示されていること。

(3) 評価項目

審査に当たっては、具体的に以下のような評価項目が念頭に置かれる。ただし、最終的な評価は、研究科教授会に一任される。

- ① 修士論文の対象とするにふさわしい研究テーマ及び研究方法が、先行研究を踏まえて適切に設定されていること。
- ② 当該研究テーマに関する学説・判例等の調査及び分析が必要かつ十分に行われていること。その際、専攻分野において修士論文に標準的に求められる程度の外国法に関する資料の調

査及び分析が含まれていること。

- ③ 研究資料の読解・分析・解釈が精確であること。
- ④ 既存の研究に独自の知見を加えたり，着眼点の斬新さや分析の切り口の面白さを有したりするなど，新規な研究成果と呼ぶにふさわしい一定の要素を含んでいること。
- ⑤ 論理的に一貫した構成と内容を有し，全体としてよくまとめられていること。
- ⑥ 章立て・引用表記・出典表示などの論文としての形式的要件を満たしていること。

Ⅲ 博士論文（課程内）

(1) 分量

10 万字以上とする。

(2) 評価基準

法学の分野において，研究者として自立的な研究活動を行い又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な，高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識並びに研究成果を外部に発表できる能力が示されていること。

(3) 評価項目

審査に当たっては，具体的に以下のような評価項目が念頭に置かれる。ただし，最終的な評価は，審査委員会に一任される。

- ① 博士論文の対象とするにふさわしい研究テーマ及び研究方法が，先行研究を踏まえて適切に設定されていること。
- ② 当該研究テーマに関する学説・判例等の調査及び分析が必要かつ十分に行われていること。
その際，専攻分野において博士論文に標準的に求められる程度の外国法に関する資料の調査及び分析が含まれていること。
- ③ 研究資料の読解・分析・解釈が精確であること。
- ④ 既存の研究に独自の知見を加えたり，着眼点の斬新さや分析の切り口の面白さを有したりするなど，新規な研究成果と呼ぶにふさわしい内容を十分に有するものであること。
- ⑤ 論理的に一貫した構成と内容を有し，ひとつのまとまった研究としての十分な体系性を有していること。
- ⑥ 章立て・引用表記・出典表示などの論文としての形式的要件を満たしていること。

Ⅳ 博士論文（課程外）

(1) 分量

10 万字以上とする。

(2) 評価基準

法学の分野において，学問の発展に大きく貢献する特に優秀な論文であること。

(3) 評価項目

「Ⅲ 博士論文（課程内）」に準ずる。

以 上